

処理施設の維持管理に関する計画（最終処分場）

飛散防止措置	重機により土砂を混ぜて転圧を行うことで締め固めを行う。 粉じん発生への恐れのあるときは、散水等により飛散防止を図る。
流出防止措置	廃棄物が流出しないように敷きならしたあと転圧及び締め固めを行う。
悪臭飛散の防止措置	埋め立てる廃棄物は安定5品目であり、悪臭への恐れはないが、廃棄物がむき出しにならないよう覆土する。
火災の発生防止措置	埋立場北20mに消火器が設置されている。 埋立場西に500㎡の貯水槽が設置されている。 製錬所には消防ポンプ自動車（FP）が設置されている。
害虫の発生防止措置	害虫等の発生への恐れはないが、害虫等が発生した場合は、薬剤散布を行う。
囲いの維持管理方法	定期的に保守・点検を行う。
表示の維持管理方法	定期的に保守・点検を行う。
維持管理に関する点検、検査等の記録の保存方法及び保存期間	点検・検査等の記録は、総合事務所で最終処分場廃止まで保存する。
最終処分場周縁地下水の定期水質検査の方法	年1回、採水井戸から地下水を採取し水質検査を行い結果を保管する。
擁壁等の点検方法	定期的に保守・点検を行う。
廃棄物の展開検査の方法及びその結果の記録の方法	処分場敷地内に展開箇所を設置しない。 廃棄物は製錬所内の工程で発生するもので、運搬車両に載せる前に最終処分場管理担当者が立会で展開検査を行った後、運搬する。 埋立場搬入時に製錬所内計量器で計量し、廃棄物の種類と量を記録する。 記録は5年間保存する。
浸透水の定期水質検査の方法	地下水等検査項目については年1回、生物化学的酸素要求量については月1回の測定を自社または外部委託により検査を実施する。